

会議の概要(議事録)

会議の名称	3-23	第7回墨田区立学校適正配置等審議会		
開催日時	平成17年5月17日(火)午後4時00分から午後6時まで			
開催場所	墨田区役所 第一委員会室			
出席者数	27人【委員】尾木和英 堀内一男 早川幸一 中沢進 沖山仁 槐勲 片倉洋 及川勝男 小幡昇治 奥住益宏 大倉正敏 高島隆一 志波洋子 森八一 粕谷秀雄 西城敬功 川島康義 阿部貴明 長谷川ミチル 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 すみだ教育研究所長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	10人
	非公開(傍聴できない)			
議題	1 墨田区立学校適正配置等審議会(第6回)の記録について 2 第6回審議会において請求のあった資料について 3 区立学校の適正規模数の検討 4 区立学校適正配置の具体的方策 5 次回(第8回)審議会の開催日について			
配付資料	1 第7回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 第6回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録(案) 3 児童・生徒数及び学級数の関係表 4 区立学校の適正規模数の検討 5 通学区域の適正化の検討 6 第7回墨田区立学校適正配置等審議会 検討資料			
所管課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)			

第7回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

1 墨田区立学校適正配置等審議会(第6回)の記録について

会議の概要の内容について確認した。会議の概要と資料についてホームページ及びPRコーナーにおいて公開する。

2 第6回審議会において請求のあった資料について

- ・資料 児童・生徒数及び学級数の関係表 庶務課長より資料説明。

3 区立学校の適正規模数の検討

- ・資料 区立学校の適正規模数の検討
- ・資料 第7回墨田区立学校適正配置等審議会 検討資料 庶務課長より資料説明。

4 区立学校適正配置の具体的方策

- ・資料 通学区域の適正化の検討 庶務課長より資料説明。

【主な意見】

委員：審議会として前提条件はこれで決まりということによいか。墨田区の学校に通いたいという子ども達が増えるような方向を目指すべきでないか。少なくとも墨田区に住んでいる子ども達は受け入れられる学校配置にするべきだ。転入した子ども達を受け入れるためにも墨田区内に住んでいる子ども達を分母にして割り算をして頂きたい。制度が変わる中で、区立小中学校に学籍がない子ども達が学籍上は割り振られる可能性が近い将来あるかもしれない。

会長：前提条件については、これまでも意見が出ていた。中間答申案について大きくまとまって具体的な案に入っていったときに、前提と著しく矛盾をきたす場合に、答申の中にどう盛り込むかという議論に進むと理解して頂き審議を進めたい。

事務局：現時点で小中学校の受け入れに当たっては、通学区域に住んでいる方が全員入学する前提で受け入れている。その他の事情も考慮して現状の学校施設は考えている。

委員：そうすると、実際に通っている数字を分母にするのか、それとも住民基本台帳上墨田区に住んでいる子ども達の数を分母で計算するのか。

会長：現状を根拠にして議事は進めていき、中間報告が出された後になるかと思うが、具体的に懸念されることを出して、それを具体的に盛り込む形で進めたいと考えている。今の点について意見があれば出して頂きたい。よろしいでしょうか。それでは、中間答申までは基本的な方針をまとめ、その後具体的なことで記載が必要な場合に発言を頂くということで進めたい。

委員：ブロック化の考え方は適正配置の1つの基本となると思うが、1つの中学校があってその基に小学校がブロック化されていき、その案に基づいて通学区域も変更していくと考えて良いのか。

事務局：ブロックの中に中学校が1つ入り、そこに複数の小学校が入る形になる。通学区域はブロックで設定し、その中に小学校の通学区域が入ってくる形になろうかと思う。

委員：親水公園の東側には中学校が1校もなく、西側に4校隣接している。東側の小学校3校から1つの中学校と考えると、その中学校は実際には他の小学校の校区で、その地元の子どもは他の中学校に行く形になりかねない。新しい土地を買ってそこに中学校を建てるというビジョンを持って適正配置をすることが可能ならば、良いものが出来るのではないか。実際には入り組んだものが出来上がるのではないかと危惧している。本所地区に関しては、1校を移せば形が出来ると思う。

会長：基本的に出来ることならば審議会として今日の時点ではこういう案で行き、それを中心にして中間答申案に進むように取りまとめたいと思っているので、具体的に問題があれば出して頂きたい。

委員：今日取りまとめられるものは議論をして、次は中間答申ということになってしまうのか。今までの中で本筋の議論はほとんどしていないという認識だ。墨田の教育をどうするのかという議論がないままに、中間答申の手前の位置付けになるのか。

会長：中間答申が次に出るのではなく、中心の案が出されて、また議論を深めて固めていく流れになる。

この審議は形式的に進めて形をまとめれば良いというものではない。是非意見を出して頂きたい。

委員：ブロック案では、どうしても円が重なってしまう。例えば親水公園から右側がAゾーンにして、西側にB・Cとすればすっきりする。北部地域でも同じような問題があると思う。政府の予算関係で教育問題の話が出ているが、結果的に財政の裏付などを総合的に見ていかないといけない。

委員：中間のまとめの話を聞いて、率直にそういうふうに行って良いのかと思った。墨田が抱えている教育上の問題を議論して、結果として当初のスケジュール通り行かない事も想定できるのではないかと。前提条件を踏まえて議論しないと議論が進まないのだから、会長がまとめたように中間答申の中で1つ1つの意見をどう位置付けるかはまた議論して決めるということが良い。

委員：この審議会は、学校の現状分析をし、墨田区の教育内容を検証し、墨田区の教育をどうやって良くしていくかという内容を議論したうえで適正配置の答えを出していくのか。それとも現状の学校の学級数のアンバランスの面を是正し、学校の活性化を図っていくという立場なのか。

委員：前提条件で、具体的に9学級では何故いけないのかと提議したが、それに対する論議はなかった。通学距離も1.5kmは長いと会長会で確認をしたが、それについての議論もなく前提条件として進んでしまい、最終答申のときに意見として盛り込むか検討をするとのことだが、前提として決まっていることだから論議はせずに、それ以外は例外として盛り込むと理解するべきなのか。

委員：適正配置が必要なのは分かっているが是非進めなければならないが、ブロック化の内容を見ると区の中心部分の学校の重なりが大きいので学校が削られる可能性が高く、南北の端の学校は残る可能性が高い気がする。人数に関わらずそういう状況が発生してくるということなのか。

委員：既に前回出ているが、このブロック別にした場合、町会を割らないようにして頂きたい。

委員：前提条件は確か毎回確認されているので、また戻るような議論にしては良くないのではないかと。これを前提条件とするということでも議論していかないと、いつまでたっても結論が出ないと思う。

委員：審議を尽くさないで実施案を作っても地域が納得できない。前回の答申で、地域との関係で困難な作業になるので、通学区域の線引きをしなかったのではないかと。適正な数はこれだ、だからこれで良いという浅い議論だけで大丈夫なのか。前提条件がなければ議論が進まないのだからこれで良いが、墨田区全域で学校教育をどうするのかという議論をしなければ、議論を尽くした審議会にならない。

会長：形式的に形だけまとめて、実施に移ったときにまた白紙に戻るような答申を出したのでは我々は責任が果たせない。したがって、突っ込んだ議論を是非やりたいと思っている。私の考えでは、次回から中間答申の案の中で議論を深めて、それを固めた上で中間答申を出すと考えていた。中間答申が出された後、配置の問題や適正規模の問題についても見通して最後の答申案を出していくので、そこで議論を深めていきたい。

事務局：新たな用地を求めて適正配置という考えがあるのかについて、私どもは諮問している立場なので、審議会の中でそういう意見が多数となって答申に盛り込むことになれば受け止めざるを得ない。現実の問題を申し添えると、新たな用地を求めて学校を建てることは、現時点では大変難しい状況である。

会長：私が申し上げた進行について事務局の考えと食い違いがないか、考えがあれば答えて頂きたい。

事務局：諮問した事項に尽くされるが、イメージを分かりやすく言うと、審議会に求めているものは、小・

中学校ごとの通学区域を含めた線引きまではお願いしていない。現状あるいは今後の見通しの中で区内の適正規模数、基本的なブロック化の考え方、基本原則を実現するための留意事項について答申を出して頂くことが一番の本筋と考えている。

会長：本区の児童・生徒一人一人が最も望ましい学校環境になるような適正配置はどうあるべきかを基本に議論を進めるが、これに関連する問題でどうしても触れなくてはならないことが出てくる。それは小委員会で調整をしながら、議事が混乱しないように進めていきたい。全員から意見を出して頂いて、盛り込むべきものは盛り込み、本筋から離れるので今回は盛り込まないということも当然あるということで議事を進めさせて頂きたい。

委員：中間答申は公表されてパブリックコメント等を十分加味して最終答申に行く。中間答申で誰も納得しないものを出して、原型を留めないような状態で最終答申に行くのは、無責任な出し方なので、自信のあるものを出すべきだ。中間答申を出す前に、最初から想定されている不具合や既に指摘されていることを突っ込むべきではないか。これが良い方向性だと考えて審議会でまとめたが、広く一般に聞いたら確かにそういうこともあったというのが最終答申に向けての修正ではないか。

会長：次回で中間答申案を固めるということではない。今日具体的に出された意見についても議論になりにくいので、中間答申案でどこまで盛り込むか議論をして、その中で具体的に削除しようとか盛り込むべきだという形で、責任の果たせるような中間答申案にして出すという流れでいきたいと考えている。こういうことは盛り込むべきだということを出して頂きたい。

委員：保護者や地域が反対したら良い案を作っても実施に移せない。保護者の代表が学級規模について議論したいと言っているので、ここでやったほうが良い。自分の地域に学校がなくなるとは駄目だという議論になるときに、最後にはやっぱりそれはそうだと思うためには何が必要か。自分の子どもやお孫さんにより良い教育環境が与えられるという1点しかない。自分の地域に学校がもしなくなっても将来的に墨田に良い教育があれば良いねという結論に導かなければ実施に移せない。

会長：中間答申は今から案を作っていくので、前提条件はこうだ、しかしこういうことを是非入れるべきだと具体的に発言して頂きたい。事務局も中間答申案を作成しやすいだろうし、次回の議論のときも無駄がないと思うので、是非発言を頂きたい。

委員：前提条件が出る度に何故9学級ではいけないのかと再三発言をしてきた。この審議会で9では駄目なのかどうか議論されなくて、今後検討していきますと言っていたので、検討して頂けると思いながら今日まで来た。議論をして頂けないのであれば、9学級という意見を言ったが12学級が前提となってしまうと納得するしかないのか。特殊の状況で9と言っているのではなくて、学校の規模として9学級が適切ではないかと思うので、前提から9にしてはどうなのかと言ってきたが、12はもう既定のことと理解することなのか。

会長：前提がないと議論が進まないし、しかも前回の適正配置の前提にもなっているので、それを前提にしてここまで話を進めてきたが、その点に関してここで議論をすることが必要かと思うが、委員の方々の意見はいかがでしょうか。

委員：適正規模の中で学級数があることだと思う。適正配置という場所的なものと規模は分けて考えた方がよい。適正配置の基本的な考え方の中で、小中の統合があった中で小学校であるところに中学校が出来てもおかしくはない。

委員：行政の責任としてはより低いコストで、より高いサービスをするというのは当たり前目標だ。議会は適正なチェック機能を果たして最終的に区民を代表して監視をしてもらう。具体的な金額が出て具体的な姿勢が出ないまでも最終的に子ども達の環境が変わって行って、それならしょうがない

なという1つに、効率化されて出てくる財源が裏付けとなって、子ども達のために良い環境が作れるのか、中間答申段階でそういうニュアンスがしっかり出れば、もう少し検討してみようと思う。墨田区が負担をしている施設固有のものや職員の人件費で、1校なくなって浮いたお金が学校と関係のないところに使われるのではなく、一部が還元をされるべきだ。東京都の人件費も墨田区のおかげで効率化されるので、加配など東京都からどういことを並行して頂けるのか、事務局も議会の先生方にも頑張ってもらいたい。

委員：適正規模については効率ではなくて、教育をいかにあるべきかを基本的に考えたい。コストを考えてしまうと具体的にここまで考えなくてはいけないということにもなりかねないと思うので、コストを入れることは反対したい。中間答申の考え方について、ずれたままで議論をしてもしょうがないので、はっきりとして頂きたいと思う。

会長：中間答申案が次回でまとまることは有り得ないと思う。次回はかなりラフな形で案が出されてきて、それに対して議論を頂いて固めていき、まとめていく考えでいる。よろしいでしょうか。議論をずっと固めてから中間案を出すとなると12月の最終案は難しいのではないかとこの間あって進めている。審議が尽くされていないという点については、十分審議を尽くしていきたいと思っているので理解を賜りたい。財源コストの問題、都と区との関係で審議会が都に対して要望することも視野に入ってくるのかと思うが、答申をどの範囲にするかについて、そこまでは当初は考えていなかったもので、小委員会に引き取って議論をして次回以降諮らせて頂くという事でよろしいでしょうか。前に戻って、学級規模の問題です。これは平成7年のときの審議会でも多角的に議論をして、その結果12～18学級を適正規模とするということで進めてきており、既に実施もされてきている。したがって私はこれを前提としていき、しかしその頃と現状が変わってきているので、後半のところで織り込みたいと考えていたが、中間まとめの前に議論をしたほうが良いという提案ですか。

委員：前提として12～18で決まった状態で話が進んでいくので、もう一度検討頂ければと思う。今は時代も変わって、教育の基本的な考え方も個性を大切にするとかが場を与えるとかが重要視されている。現状として9学級の学校が多く、9学級の学校でさしたる問題もなく進んでいるという現状も踏まえて、9ではなくて12でなくてはならないという理由を審議して頂ければと思う。それでやはり12のほうが適切だと納得出来ることであれば構わないが、現場の声を聞いて頂きたい。

委員：参考までに校長先生がいらっしゃるので、学校を運営する場合に、1学年何クラスくらいが理想なのか、また運営しやすいのか、現場の学校経営者としてご意見は。

委員：指導していろいろな面の良さ、デメリットも感じながらやっているのが難しいが、先日そういう話をする場面があったときに、1学年4学級くらいが中学校においては一番運営しやすい、授業編成の仕方、教員の担当の仕方を含めたときに、一人一人に目が届きやすく、集団としての力もつけやすいという意見が多かったように思う。ただ、こういう問題はきちんとした数字として示せるものではなく、その効果についても絶対的に計れるものではないので、ニュアンスとして申し上げる部分だと思う。教員組織においては、教員定数はまた違ってくるが、子どもにとってのプラスを考えたときには4学級くらいかなという議論があった。

会長：今日の最後のまとめもあるので、時間を切って適正規模について考えを伺い、今日ここで区切りにするのではなくて、中間答申に盛り込むときに継続したいと思う。

委員：学校の適正配置は学校規模をどうするかが原点だ。学校の規模が決まらなと学校数が決まらず、適正配置にも行かない。1・2年ではまだ溶け込まないで、高学年になるにつれて能力が出る子どももいる。いたずらっ子だとか低学年でマークされて単学級で6年間行ってしまうと本人の努力が

反映されない。1 学年複数学級だと組分けが出来るので気分が変わってくる。これは基本的な問題なので、自分の学校がなくなるとか、なくなるとか個々のことを言っては駄目だ。町会については、基本的には同一町会にするが、原則ということにして町会が断裂する場合も出てくる。少子高齢化時代に教育的効果からどのくらいの学校規模が良いか、適正配置にしたらどういう点が良いか、生の声で審議しないといけない。適正規模は小学校が1 学年2 クラスで12 学級。中学も1 学年4 学級で12 クラス。児童数の関係を見ると18 で収まらない場合がある。そういう時は、墨田区の財政もよくなると思う。あるいは適正配置して統廃合された小学校を中学校にしても良い。原則として12~18 学級は当然だと思っている。

委員：次回に同じことが出てくると思うので、徹底的に議論をして、話を吸い出すような整理をして、そういう意味の交通整理をもう少しうまくやって頂きたい。

会長：次回この問題がここで納得して次の議論にいけるように、どうぞ意見を頂きたい。

委員：別にコストを出すのではなくて、適正配置をしたらどのくらいのメリットがあるのか明確にしていけないと、どうしても縮小とか無くなったりすると被害者的な意識になってしまう可能性が有る。むしろ適正配置とはこのくらい素晴らしいことだとアピールしていかないといけないのではないかと。

会長：我々の審議会がまずは学校の充実、区民の利益もその背後にあるので、答申を出すことによって学校、環境が良くなり、そして我々はこういう良い点を提言したんだということをごんないで盛り込むかについては小委員会で議論をさせて頂いて新たに提案をさせて頂いてもらう。もう一度元に戻りまして適正規模のことを。ここで議論を一区切りしたほうが良いというご指摘も頂いたので、もう少し意見があれば出して頂きたい。

委員：中学校については増えていく傾向にある。9 学級で割っていくと、現状維持で良いということでも良いのか。9 学級で計算していくと学校数が多分12 校になると思うが。

会長：そこで前提が問題になっていて、議論を進めていく場合に全区の適正配置を考えていく原則として前提が12~18 学級です、ブロックはこうですと考えていって、最終のまとめのときに、その中で収まりきらない部分を、今度はどう盛り込むかという議論を進めたいと考えていた。その前提を崩してしまうと拠り所がなくなって審議が進まなくなってしまうので、そんなことで進めさせて頂きたいと思っているが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もう一度前に戻りまして、説明を頂いた資料に基づいて、意見があれば出して頂きたい。

委員：区内では130 年を迎える学校もあるくらいなので、この場所に作れば100 年ここで良い学校が栄えるというものを、実際にお金があるなしという部分も取っ払っても広いビジョンとして見て行きたい。外手小と錦糸小は校庭の狭さが日本一・二の学校だ。そんな環境の中で、子どもを育てることがどれだけ後世に恥じるべき環境なのか、しっかりと受け止めないといけない。環境を是正してもっと良い学校を作ってあげるとか、100 年の仕事をここで話し合っていくべきではないか。

会長：望ましい適正配置を考えていったあとで、どこまで盛り込むかということであるが、今後の学校教育の充実ということで盛り込むべきだと皆の合意が得られれば、是非盛り込んでいきたい。

委員：ブロックの資料として丸ではなくて、もっと大きい地図で、町会はこうなっているとかがもう少し細かい資料があれば話がしやすいと思うが。

会長：例えば一応原則としては6 ブロック案を基にしながら一応中間答申案を出してもらい、それについて議論を深めるということが良いか。

副会長：小委員会の中で一時そういう案が出てきたが、ダブらない案を作ると具体的に固定したイメージが出来てしまう。それを出して一人歩きしたときにどうなるのだろうかというので、1.5 km という

範囲がきちっと網羅できるかどうかが見える案に作り直してもらった経過がある。

委員：この資料でも現場の保護者に見せたら混乱すると予想される。どこを具体的にモデルにしたわけではないと言ったが、そのことを気にしている人から見れば中心はここだ、うちがなくなるとか一人歩きをしてしまう懸念を感じた。どの案でも南はほとんど一緒なので、ということは北をどうするかという問題で南のほうはこれで決まり、じゃあこの中心はどこかということは、こうしている地域は非常に敏感だと思う。先程出た案は、非常に危険だと思う。

委員：会長がブロックについて、6ブロックを対象にしてという発言があったが、6ブロックで行きたいという気持ちなのか。

会長：全くない。実はもう時間がなくて予定のある委員の方々もいると思い、そこで出来ればブロックの審議を進めるための一応の拠り所について合意が得られれば、あるブロックを基にしないと中間答申の案を出すときにも出しにくく、どの案でも同じだというようなご意見があったので、だったら6を基にして進めて良いのかと申し上げたので、別に6でなくてはいけないということはない。もし、拠り所の合意が得られなければ、そういう形で事務局に中間答申案を作って頂いて、次回審議を深めて盛り込むように取り計らうかと考えている。

委員：私の意見としては是非そうして頂きたいと思う。

委員：6ブロックにすると学校が少なくなり12~18の適正規模の学校が出来るかもしれない。しかし、私のいる押上小が適正でやったが、マンションが建って教室が足りなくなり新しく2教室作った。この数は住民基本台帳から作っているのだから、新しくマンションが出来た場合には、参考にならないと思う。ブロック別の場合には余裕を持ってやって頂きたい。

委員：会長はブロックの事について空白にしておきましょうかと言っていたが、そのほうが良い。

委員：先程のことに戻るが、9学級規模でなぜいけないかということに対して、私から何人かのそういう意見があるということで4学級と出したが、そのことについてはそれで議論は終わりか。

会長：原則論に関しては、議論は一応今のところはしたくないと思っている。ただし、何度も繰り返して申し上げるが、案をまとめていく最終のところでは、今は特定の地域の問題が出されたが、特定の地域の問題は議論していないので、特に著しく矛盾があるとか、今よりも教育環境が劣悪になって著しく困ることがあったらまた議論をし、しかもそれは出して頂いたから盛り込むということではなくて、委員の総意で盛り込むか、それについては別の形にするかという議論を進める、こうすることで取り計らっていきたいと思うがいかがでしょうか。

委員：墨田区に現状としてある中学校の大規模校と不登校とか問題行動の数が因果関係あるのかないのか、調べて頂けると大変ありがたい。

事務局：現実問題そういった形で調べたことはないが、一応調査してみたいと思う。

委員：墨田区立小学校・中学校1学校施設あたり墨田区が平均で負担をしている費用と、出来れば23区の平均の1学校あたり区が負担をしている費用がどれくらいになっているか。あとは子どもの数で割れば1人あたりいくら分かる。客観的な資料として出せるのであれば出して頂きたい。

会長：事務局はこれから中間答申の骨子を作ることもあり、今の資料を作ることについては、要望に答えられる範囲で努力をしようということで、理解を頂きたい。次回また是非突っ込んだ議論をお願いして、我々で形式的ではない実質的な中身を伴ったまとめになるように、お力添え願いたい。

5 次回(第8回)審議会の開催日及び今後の審議会開催日(案)について

第8回審議会：平成17年7月12日(火)午後4時から、121会議室の予定。